(『国語学』第53巻1号　2002・1・1)

〔書　評〕

# 小松英雄著『日本語書記史原論』

石井久雄

本書は、漢字と仮名とを日用の具とするなかで、うみはぐくんだ論である。読後、その感をふかくする。表語文字と表音文字とが知識にとどまる水準では、なかなかになしとげられなかったであろう。それが本書の存在意義である。初版刊行後一年余にして在庫がつきた由であり、おおかたの賛仰をえたと推測する。

私は、しかし、著者のよい読者ではない。著者の主知的な論理には、いつも首をうなだれるしかなく、私はずぼらにいきるさと身をひくばかりである。本書もしかりであった。なにか得心がゆかないまま、世のながれにのることができない、そういう読者が片隅にのこっていると呟くことが、この文章の目的である。

書評は、対象が読みたくなるように記すべきであるであろうが、この文章はそうなっていない。諸賢の寛恕をこいたい。

## 1　想定されている読者

本書をひもとくと、扉にただちに目次がつづき、序文はなく、「お読みになるまえに」という凡例がある。次のようにはじまる。

【順序】ⓐ専門分野のかたは、総説／第六章／第七章の順序でお読みになり、あとは、……。ⓑそれ以外のかたは、なるべく、総説から順を追ってお読みください。

【引用文献】……

【索引／よみ】ⓐこの領域に精通していない読者のために、用語索引／書名索引／人名索引とも、振り仮名を多めに加えます。翻訳された術語には、用語索引の項目に原語を示し、原語の意味でその用語を使用します。［ⓑなし。前付p.v］

書名と目次とから「専門分野」「この領域」を判断して日本語書記史に精通する少数の研究者と、それ以外の多数の読者とを、著者はわける。多数の読者のうちには、ほとんどの日本語研究者・言語研究者もふくまれるであろう。

振り仮名は、高校生を想定したようである。たとえば、「六書」に本文で振り仮名をほどこす［p.∞］。振り仮名は、本文にすくないが、索引で過剰であり、「詞書」にも、「三位（一体の書記様式）」「（証拠の）信憑性」など一般語彙にわたっても、ほどこされ、凡例

に「多め」というのをこえる。

それでいながら、言語学・文字論ないし日本語史について、読者に要求する知識の水準は、高度にまでわたる。時に辞書をひくといった対処で本書を通読することは、日本語を専攻する大学院生でもむずかしい。たとえば、巻頭で次のようである。

文字の表音・表意・表語は、説明されない。次の一文で、中国語古典文といういいかたに違和感をおぼえるとか、漢字の三要素が並立しているが、字形は、文字にとってあらわす要素でなく、そなえる要素であるとか、おもうには、多少の余裕が必要である。

中国語古典文の素材となる漢字は、〈形＝字形〉〈音＝発音／語形〉〈義＝意味〉の三つの要素を総合的に表わす表語文字（logogram）である。［総説 p. 4］

一般語彙および術語の英語力は、本書全体にわたってためされる。「writing」は書き物ではない。その日本語については、「書記」が普通は職制・職階をさすことを、わすれなければならない。

簡単に言うなら、書記とは、文字を媒体とする情報の記録である。英語の writing に相当する概念であるが、的確に対応する既成の日本語は見あたらないし、確立された訳語もないので、書記という用語を使用する。［総説 p. 6］

資料や研究書の名も、本文で読みがしめされない。索引の振り仮名によって、『神字日文伝』［総説 p. 2］が「かんなひふみのたより」であると私ははじめて承知した。

読者すべてが最初にあたるようにいわれている「総説」を読むためには、さらに「テクスト」の概念も「基底言語 baselect」「方言 dialect」の概念も、また古事記の声注の大要も、しっていなければならない。「総説」をおえて本論にはいるためには、『下官集』その他多数の資料がどのようなものであるか、本文の写真をみるくらいはすませていなければならない。

著者がだれにむかって本書を記したか、私は理解することができない。読者像がみえないために、一書のねらいもくもってみえない。凡例の言や振り仮名をひとまずわすれるとすれば、日本語通史の研究者が、本書に適当である読者となるであろう。

なお、索引は、訂正されつつも、いまだ「仮借（しゃ）」「仮借（かし）（やく）（六書）」という二項目があるなど、奇妙なところがのこる。

## 2　主張の中心

本書の帯に記されたところが、一書のもっともみじかい要約であるであろう。

書記テクストに反映された言語は歪んだ鏡像である——情報を蓄蔵した書記としての観点を欠いたままの解釈が通行したために、日本語史研究は出発点を誤った。古代からの書記様式の徹底的な解析から説き起こす。

**2・1**　帯にいわれているひとつは、書記は情報を蓄蔵し、そのテクストに反映された言語は歪んでいる、ということである。書き読むことばが、話し聞くことばとことなることは、常識である。それなりの生命をもったものを「歪んだ」と言うのは、言語

学者のおごりであるとおもうが、ともかく、書くことは、話し聞くことばを記すことではないと、いいたいのであろう。

本書の凡例には「各章の要点」というものがもうけられ、「総説」は次のようにまとめられる。全章の「要点」で視覚的に強調されているのは、ここの傍線部のみである。

総説　日本語書記史と日本語史研究――鏡像補正の方法

表音文字は語の綴りを形成することによって機能を発揮し、語の綴りは書記テクストに組み込まれることによって機能を発揮する。表語文字についても原理は共通である。書記は情報の蓄蔵であり、言語は情報を蓄蔵する媒体である。書記テクストに反映された言語は歪んだ鏡像であるから、鏡像を適切に補正しなければ言語資料にならない。補正のためには、それぞれのテクストが作成された目的を見極める必要がある。

［傍線原文。前付 p. v］

この傍線部の着想を著者はガウアから得たといい、「総説」も次のようにはじめる。

書記とは、文字で記された、情報の記録である（→Gaur）。日本語書記史とは、日本語を記録の媒体とする書記の、その歴史である。

［総説 p. 3］

ただし、ここに引用した二箇所の文章を、私が理解しえているか、本書読後のいまも判然としない。「書記」という用語になれていないためもあり、「文字」「日本語」「情報」「媒体」の関係をつかむことができないためもあるからである。

私の観念では、紙が文字を載せ、文字が日本語を載せ、日本語が情報を載せて運ぶ、というようになって、その日本語は、話し聞くものではなく、書き読むものである、となるが、この観念が著者のものと合致するかしないか。

2・2　帯にいわれているいまひとつは、日本語史の研究の出発点があやまったということである。凡例「各章の要点」で文言が一致するのは、古代に絶対敬語が存在したとする主張を論破しようとした、次であるとおもわれる。

第六章　日本語書記史からみた法隆寺金堂薬師仏光背銘

この銘文は、事実上、敬語史の最古の資料として重視されてきたが、短絡的に言語資料とみなされて恣意的に解釈されたために、日本語の敬語史は出発点を誤ることになった。本章では、……、敬語史に新たな観点を導入する。また、語句配列の順序や文字の大きさにすべて意味があることをも指摘する。

［凡例 p. vii］

「小松先生がおいでになると（小松先生ご自身が）おっしゃった」にみられるように、引用の内部の事象は、絶対敬語の存在の根拠にならない。それが問題の核心であるとかんがえるが、本書の著者は、どのように書き記されているかというところから、問題にせまる。成功しているかどうか、私には判断がつかない。

さて、歴史研究が出発点をあやまったとは、なにをさすか。通史の最初つまり古代について、研究にあやまりがあるということではないであろう。帯や要点の文字面からは、研究がすべてあや

まっているといっているとみえる。第六章「きしかた考」および付章「証拠と論と」も、「低水準」［後記 p. 357］の論文を批判することを直接の契機として、執筆されている。しかし、これまでの研究が、それほどにひどいものであるか。

……。極言するなら、従来の国語史研究には、目的がなくて対象だけがあり、方法がなくて処理の手順だけがあった。日本語史研究の今後の課題は、……、書記についての理論を確立し、これまでに蓄積された膨大な研究成果を濾過することにより、書記の理論に矛盾しない合理的説明を加えて日本語史の把握を洗練することである。［総説 p. 22］

濾過されうるものは、濾過するがわとさしてへだたらない質をそなえ、濾過するがわの質を保証するであろう。みくだされるいわれはない。著者のようなかんがえかたがあろうとも、対象と手順とのみのつみかさねが、私はすきである。

### 3　構成および内容・標題

本書には前身があって、『仮名文の原理』（一九八八年、笠間叢書）の前半部分「仮名文の表記原理」である。同書の後半部分「仮名文の構文原理」は、『仮名文の構文原理』（一九九七年、笠間書院）として刊行された。ただし、『仮名文の構文原理』が前身をほぼおそったのに対して、本書は改訂・増補がおおきい。

『仮名文の原理』には近藤泰弘の書評がある（一九九〇年、『国語学』163　pp. 33—40）。

3・1　本書の構成は、章の水準でみると、次のようである。


お読みになるまえに　pp. v—viii
総　説　日本語書記史と日本語史研究——鏡像補正の方法　pp. 3—56
第一章　仮名文の発達——三つの書記様式の一つとして　57—80
第二章　仮名文テクストの文字遣　81—129
第三章　藤原定家の文字遣　131—164
第四章　定家仮名遣の軌跡　165—186
第五章　きしかた考——仮名文テクストの文献学的処理の方法　187—210
第六章　日本語書記史からみた法隆寺金堂薬師仏光背銘　211—272
第七章　書記テクストの包括的解析——『讃岐国司解端書』を例にして　273—323
第八章　句字考　325—343
付　章　証拠と論と　345—352
後記　353—359
補訂版後記　（補訂版のみ）　360—361
用語索引・書名索引・人名索引　横組み　pp. 1—11
補注　（補訂版のみ）　12—23


第一章—第五章が前身によるが、いたるところに手がくわわる。「総説」および第六章以下はあらたなものであり、第六章および第七章は、「総説」に提示された方法の実践例とされる。

また、本書自体にすでに補訂版がある。初版にくらべて、本文の必要な箇所に対して「補注」がくわえられている。

『仮名文の原理』から本書への改訂増補には、理念の変更があったようである。

藤原定家によって整定された仮名文テクストの文字遣いがきわめて特徴的であることに興味を引かれて調査したのは、一九七〇年代から八〇年代にかけてのことであった。その主題にかかわる三篇の論文を、その後、『仮名文の原理』……に組み入れたが、その段階では、〈用字原理〉という用語を使用していた。しかし、十年を隔てた本書に、その用語は使用されていない。

［後記 p. 353］

これにただちにつづけて、改訂増補にいたる契機がのべられる。筆者を〈用字原理〉から〈書記史〉へと転換させたのは、Albertine Gaur: *A History of Writing*（書記の歴史）の冒頭に記された、All writing is information storage.（すべての書記は情報の蓄蔵である）という明快な一文であった。それが眼に写った瞬間、筆者は電撃的衝撃を受けた。……書記について格別の問題意識をもたなければ、すらりと読み流してしまうさりげないことばであるが、筆者にとっては、以後、Gaurが女神になった。

［後記 p. 353］

「用字原理」という用語をとらなかったことで、どのような成果がもたらされたか、それを批評の中心においてよいとおもうが、本書で対比するところもないので、たちいらない。そのまえに、次のようなちがいを、私は理解することができない。

藤原定家によって規定され、そして実行されたところの用字原理は、それが体系化されているという意味において、かれの独創にちがいない。しかしながら、その独創性を強調するあまり、この用字原理が歴史の所産であるという事実を軽視すべきではない。すなわち、その時代に、一般に仮名文がどのように表記されていたかということが、……ここにあきらかになるならば、……このあたらしい用字原理が、どういう点において実際的な意義をもちえたかということをも理解できるはずだからである。

［『仮名文の原理』p. 39］

定家自筆の仮名文テクストにみられる文字遣は、体系化されている点において彼の独創に違いない。しかし、それが歴史の所産であることもまた事実である。彼の時代に仮名文テクストがどのように書かれており、そのような書きかたがどういう不都合をもっていたかを明らかにすれば、その不都合を克服するために工夫された新しい文字遣が、どういう実用的意義をもちえたかも解明できるはずである。

［本書第二章 p. 90］

なお、ガウアの巻頭の一文もどのようなものであるか。話すこと、聞くこと、あるいは読むことは、情報を発信し受信することであり、あるいはひきだすことである、ともなりうる。ことばは、話し聞こうが書き読もうが、情報を載せて運ぶにすぎず、問題としてちいさい。言語学の基盤は、くみかえられなければならない

ともおもえるし、結局かわらないともおもえる。

ガウアの一文については、当該の書を翻訳した矢島文夫も、訳書『文字の歴史』（大城光正と共訳、一九八七年、原書房）のあとがきで評価している。writing を「文字」と訳したことについても、無理があることをみとめてことわっている。本書の著者はその訳語をけなしているが、「書記」がそれほどにすぐれたものであるか、建設的な接しかたというものもあるはずである。

3・2　本書は、『仮名文の構文原理』で、標題を『日本語書記史論考』として予告されていた。『仮名文の原理』を分割することを提案したのは発行元の由であり［『仮名文の構文原理』前付 p. 1］、今回の改題にも発行元の意向がある［後記 p. 353］。

この領域について原論をあらわす意欲は、著者には四半世紀前からあり、『仮名文の表記原理の研究』として構想されていた［『仮名文の原理』p. 29］。『国語史学基礎論』（一九七三年初版、一九八六年増補版、笠間叢書）の著作もある著者に、『原論』の書名はにあうようにおもうが、書名と内容とがつりあうか。

藤原定家のような人びとが、どのように配慮してテクストを構成したか、そのテクストに、われわれはどのようにむかわなければならないか、ということを精細にのべるのが、本書の内容である。それを抽象すると、上にとりあげた、本書の主張となる。

定家たちがつくりあげた、文字使用などのシステムは、おそらくさしてひろくは理解されないまま、筆記用具や印刷の発達とともにうずもれ、著者にみいだされるのをまたなければならなかった。衰退にまでいたったものについて、衰退をあつかわないのであれば、歴史の原理を称しうるようには、私にはおもわれない。

## 4　第七章のこと、その他

本書で私の理解がおよばないところは、すでに白状したとおり、おびただしくある。いま、章を適宜ひとつとりあげて、事実認識にかかわる一二を記し、ほかに、全体から、読みにかかわることをいくつか、おぼえとして記してみたい。

4・1　第七章は標題が「書記テクストの包括的解析」であって、その「包括的解析」とはなにであるか、本文に説明がない。索引に英語 comprehensive analysis がそえられ、はじめに引用した凡例によるならば、この英語によって読者は概念を理解する必要がある。私は、しかし、その英語も理解していない。

この章の内容を、凡例の要点は次のようにまとめる。

第七章　書記テクストの包括的解析――『讃岐国司解端書』を例にして

『讃岐国司解端書』は草仮名文献として知られており、……。本章の趣旨は、つぎの二項に要約される。ⓐ書記はコヘレント（coherent）なテクストとして包括的に解析すべきである。ⓑ書記テクストは、書く立場よりも読む立場をより重視して解析すべきである。［凡例 p. vii］

ここに「コヘレント」とあり、また本文［p. 275］に記されたところにより、この章は、テクスト言語学をふまえるとしられる。

しかし、「テクスト」「コヒージョン」といったものに著者があたえる意味が、私にはあきらかでない。次の「様態」は、墨の濃淡や連綿をふくむ。

毛筆で記されたテクストを研究対象とする場合には、訓読や翻字に着手するまえに、テクストの様態を観察することが不可欠の手順である。ここにいう〈様態〉とは、……、所与の書記テクストの姿態や表情に相当する。[p. 284]

『端書』は、墨をあらたにふくませた筆で記しはじめたかもしれない。しかし、墨はたっぷりとはふくませられず、九字を記す。これにつづいて、著者がいう漢字文から和字文にうつるところでも、おなじこさで墨継ぎをし、三字を記す。和字文にはいって三度墨継ぎをし、いずれも墨をたっぷりふくませて、こく、ふとく、筆をおろし、二〇字、一〇字、一七字を記す。最後の「有年申」三字は、もっともふとく、くろぐろと記す。

こだわりはしないが、想像をはたらかせることはできる。『端書』の筆者は、同様のものを次つぎに記していた。前の文書の墨がのこっていたので、墨継ぎをせずにこちらにうつり、そのためにはじめがさしてこくない。自分でかたづける効率のためにメモをしたので、漢字・仮名を形式的に明瞭にわける必要もなかった。

墨継ぎのこの濃淡の差を、著者はあつかわない。行文のどこかによって自明であるのか、とるにたらない問題であるのか。

上の想像がなりたつならば、『端書』は、読み手として書き手自身のみを想定することになるので、研究対象でありうるかどうかが、問題になるのである。

個人的な覚え書きも文字による情報の記録であるから書記テクストには相違ないが、一般的に言えば、当該社会の他のメンバーによって読まれたり利用されたりすることを前提にして書きとどめられるのが書記としてのふつうのありかたである。[総説 p. 10]

ところで、著者によれば、和歌は、音数律によって語句をとらえ、内容を理解することができるので、連綿・墨継ぎを語句にしたがう必要がない[第七章 p. 296]。その論の展開のひとつとして、伝貫之筆『自家集切』を写真で提示し、次のようにいう。

伝貫之筆『自家集切』の場合、和歌は書道作品としての運筆であるが、詞書は語句単位の分かち書きになっていることに注目したい。[第七章 p. 298]

写真から私が翻刻をすると、次のようである。写真どおりに改行し、傍線で連綿をしめす。ゴシックは墨がこくはじまるところであり、すなわち墨継ぎをしたとみた。

**ひ** とのいへに **を**ん なの **さ** くらのは
なみ たる
**わ**かや とのの **なり**なから **さ** くらは
なちるを **は**えし も とゝめすさ
りける
(行頭で墨継ぎをしているかもしれない)

この詞書第二行冒頭の墨継ぎは、語句の境界から一字後または前にずれ、短歌とおなじ筆運びのものであると、私にはみえる。

写真がよくないか、他に理由があるか。この一箇所の価値はちいさくないとおもうが、著者の説明はみあたらない。

**4・2**　読むことをめぐって、感想をいくつか記す。

第七章の要点にもあるように、著者は、読むがわにたつ研究を強調する。しかし、読む行為は、そこにみえるものを材料として意味を仮定し、書くのと同様のシミュレーションをして、みえたものと矛盾しない仮定をえらぶ、というものであるともかんがえることができる。聞くことは話すことであるとかんがえうるのと同様であり、みだれた対象を理解することが説明しやすい。書くたちばの研究が基本であることになる。

書くときには、よく読み取られるように配慮がなされるというのが、本書をつらぬく理念である。私は、残念ながら、そのような配慮をして物を書いたことがなく、同類と感ずる文章をいたるところにみている。著者がみいだす、著者のように主知的な人は、むしろまれである。ついでながら、アクセントを聞き分けることが一般に容易であり、定家仮名遣いの「お」「を」の遣い分けの基盤となったと、著者はかんがえているが、私は、東京アクセントの亜流でそだったにもかかわらず、高低の判定は得手でない。

読みを考慮した人の代表として藤原定家があげられ、連綿・墨継ぎや字体の選択といった工夫が紹介されている。また、『下官集』「嫌文字事」の条の「此事」がなにをさすか、可能性が検討されている。「此事」は、『下官集』の条条の構成からみて、「嫌文字事」全体であると読むのが、すなおである。そこに誤解の可能性があるのでは、定家は、文字・語句の読みにはこまかく配慮しつつ、おおきい脈絡には意をもちいない、いかにも倒錯した人格をもつことになる。すなおな読みを尊重して、論理でそれを補強する、感性的な読みというものも、あってよいであろう。

語句を特にひきあてる必要がない文字連鎖というものが、指摘されている。ひとつにしぼることができなくとも、文字の背景にことばをかんがえるのが、自然であり、言語学者の意地でもあるであろう。そのことばは、いわゆる思考の言語のものであってよく、話し聞くことばでなくてよい。書き記すときにありえたいくつかを併存させてしめす、そのような読みかたというものも、開拓されてよいとかんがえる。

なお、音楽では、ひとつの楽譜が、様ざまな解釈をうけ、あらたな演奏をうみだす。読むということに、文字で書かれたものとのあいだでそのような関係を期待することができないか。それが私のひそかなねがいである。

（一九九八年六月二〇日初版　二〇〇〇年二月二〇日補訂版発行
笠間書院刊　A5判　三九二ページ（補訂版）　本体価格六八〇〇円）

――同志社大学教授――

（二〇〇一年九月一九日　受理）